

平成23年8月17日
港 湾 局

堆肥の放射性物質検査結果について

海の森の整備にあたっては、公園や街路樹の剪定枝葉から堆肥を作り土づくりに活用してきました。

このたび、福島第一原子力発電所の事故を受け、農林水産省から堆肥についての暫定許容値や生産流通に関する通知があり、海の森剪定枝葉堆肥化事業で製造した堆肥、製造中の材料等について、放射性物質の含有検査を行いましたので、結果についてお知らせします。

なお、海の森については、平成23年3月10日以降堆肥の投入を行っておりません。

1 検査結果

別紙のとおり

2 海の森剪定枝葉堆肥化事業

- (1) 製造場所 海の森みどりの資源化センター
- (2) 所在地 大田区東海2-4-8
- (3) 事業者 一般社団法人 東京都造園緑化業協会
- (4) 搬出先 中央防波堤内側埋立地仮置場
- (5) 製造等 8月18日から当分の間休止（8月13～17日は夏期休業）

(問い合わせ先)

港湾局臨海開発部海上公園課

電話（直通）03-5320-5577

検査結果

○試料採取日 8月3日

場所	所在地	検査対象	分析結果 Bq/kg			暫定許容値 注1
			セシウム134	セシウム137	計	セシウム計
海の森みどりの 資源化センター	大田区東海 2-4-8	枝葉チップ	97.2	111	208.2	400
		製造中堆肥	129	141	270	
		種用堆肥	228	279	507	
中央防波堤内側 埋立地仮置場	江東区青海地 先	完成堆肥 ・採取地点A	不検出	不検出	不検出	
		完成堆肥 ・採取地点B	197	232	429	

※ヨウ素131についてはいずれも不検出

注1「暫定許容値」は、平成23年8月1日付23消安第2444号(農林水産省消費・安全局長通知)「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」により、農地に長期間施用しても、原発事故前の農地土壌の放射性セシウム濃度の範囲に収まる水準として、設定された。

位置図

